Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和6年1月22日 国土交通省関東地方整備局 気象庁東京管区気象台 国土交通省関東運輸局 国土交通省北陸信越運輸局 東日本高速道路株式会社関東支社 中日本高速道路株式会社関東支社 首都高速道路株式会社

### 大雪による交通障害に注意・警戒 ~23 日から 25 日にかけて、警報級の大雪のおそれ~

23 日から 25 日頃にかけて日本付近にこの冬一番の強い寒気が流れ込み、東日本から西日本の日本海側を中心に大雪となる見込みです。関東甲信地方においても、23 日から 25 日は山地を中心に雪が降り、長野県と関東地方北部では警報級の大雪となる可能性があります。

降雪に伴う交通障害のおそれがありますので、北陸地方など大雪が予想される地域へ向かう方は、帰路の時間帯まで含めた気象情報や交通情報等に十分留意するとともに、出来る限り外出を控えていただくようお願いします。やむを得ず、外出が必要な場合には、広域迂回等の通行ルートの見直しなど、十分に時間の余裕を持って行動いただくようお願いします。

<発表記者クラブ>竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ 都庁記者クラブ 神奈川県政記者クラブ 千葉県政記者会 茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ 山梨県政記者クラブ 刀水クラブ・テレビ記者会 長野県庁会見場 長野市政記者クラブ 長野市政記者会 横浜海事記者クラブ 物流専門紙 関東運輸局記者会 (ハイタク等専門紙)

<問い合わせ先>

○道路に関すること

国土交通省 関東地方整備局 道路部 道路管理課

TEL:048-601-3151(代表)または TEL:070-3603-9308(休日・災害時)

道路管理課長 松澤 尚利(まつざわ なおとし) (内線 4411)

東日本高速道路株式会社 お客さまセンター TEL:0570-024-024 または TEL:03-5308-2424

中日本高速道路株式会社 お客さまセンター TEL:0120-922-229 または TEL:052-223-0333

首都高速道路株式会社 お客さまセンター TEL:03-6667-5855

○公共交通・事業用自動車に関すること

国土交通省 関東運輸局 総務部(長野県以外) TEL:045-211-7269

安全防災・危機管理課長 三橋 裕(みつはし ゆたか)

国土交通省 北陸信越運輸局 総務部(長野県) TEL: 080-5097-8453

安全防災・危機管理調整官 川口 秀一(かわぐち しゅういち)

○気象情報に関すること

気象庁 東京管区気象台 気象防災部 TEL: 042-497-7221

気象防災情報調整官 土井内 則夫(どいうち のりお) (内線 803)

# 〇 最新の気象情報・道路情報の確認をお願いします

#### 国土交通省の冬道ポータルサイト(全国)

https://www.hrr.mlit.go.jp/hokugi/yukinavi/

#### 関東甲信地方の冬道ポータルサイト

https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/index00000003.html ※関東地整のHPトップ画面からもアクセスできます。

関東甲信地方の 気象情報・道路情報が オールインワン



関東地方整備局ホームページ 関東地方整備局道路部X(旧Twitter) 東日本高速道路株式会社ホームページ 中日本高速道路株式会社ホームページ 首都高速道路株式会社ホームページ 今後の雪(気象庁ホームページ) 【道路交通に関する情報】 https://www.ktr.mlit.go.jp https://twitter.com/mlit\_kanto\_road

https://www.e-nexco.co.jp/ https://www.c-nexco.co.jp/

https://www.shutoko.jp

https://www.jma.go.jp/bosai/snow/

日本道路交通情報センター ホームページ <a href="https://www.jartic.or.jp/">https://www.jartic.or.jp/</a>

## <道路利用者・荷主・物流事業者へのお願い>

○ 大雪の恐れがある場合、広域迂回等の通行ルートの見直しや通勤などの外出を控えて下さい

大雪の恐れがある場合は、大規模な交通傷害や事故を未然に防ぐ対応として、<u>予防的通行止めを実施する場合がございます。</u> 広域迂回等の通行・運行ルートの見直し、広域移動の自粛、通勤や買い物を含めた外出を控えるなど、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

- 冬用タイヤの装着、チェーンの携行・早めの装着をお願いします
- 悪質な立ち往生が発生した場合は、監査を実施します

国土交通省では、<u>冬用タイヤの未装着等により事業用自動車が立ち往生した場合、</u>悪質な事例については、監査を実施したうえで、 講じた措置が不十分と判断されれば、<u>当該事業者の行政処分を行うこととしています。</u>

○ 各公共交通機関における運行情報に注意して下さい

各公共交通機関では、<u>降雪に伴う運休や遅延等が生じる恐れ</u>がございますので、最新の運行情報に注意して下さい。 また、<u>荷物の集配に遅延が生じる恐れ</u>がございますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

## <企業等へのお願い>

○ 大雪の恐れがある場合、在宅勤務への切り替えをお願いします

大雪の恐れがある場合、外出自粛を目的とした在宅勤務へ切り替えを実施するなど、皆様のご理解・ご協力をお願いします。





令和4年12月19日 国道8号(登坂不能車による交通障害の発生状況)

規模な車両滞留を 発生させないために ご協力をお願いいたします。





ンはもちろん、車内にもしもの備えを















反則金

大型 7千円

普通 6千円

原付 6千円 5千円

都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて 積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわ ゆる防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く) 違反行為は、反則金の適用となります。

※タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は 冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。





2 国土交通省



🔼 公益社団法人 雪センター